

令和2年4月

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた農業者の皆様へ

魚津市農業協同組合

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

J Aうおづでは新型コロナウイルス感染症による影響を受けた農業者を支援するための施策を講じておりますので下記の相談窓口にお気軽にご相談ください。

(1) 資金名

自然災害等特別対策支援資金

(2) 対象者

- ①正組合員、営農法人及び営農組織・団体
- ②営農部門と農業経営について協議し、安定経営を目指す判断された者

(3) 貸出条件

- ①貸出利率 年0.9%
- ②貸出期間 5年以内
- ③貸出限度 個人 200万円以内
法人 500万円以内
- ④担 保 無担保・無保証 但し、保証人を徴求する場合があります。

【相談窓口】 本店金融課 24-9916
西部支店 22-4880 東部支店 22-0695
北部支店 22-1102 中央支店 22-0387